

令和4年10月26日
教育委員会 生涯学習課
027-226-4668(内線 4668)

旧妙義青少年自然の家の売却に係る公募型プロポーザル 優先交渉権者の決定について

公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行ったところ、2者から提案があり、審査委員会において提案内容や評価点数等を総合的に勘案の上審査した結果、次の事業者を優先交渉権者として選定しました。

事業者名	一般社団法人 いとのにわプラス (代表理事 水澤 充)
提案の概要	宿泊施設、キャンプ場、カフェ・ショップの運営及び演奏会、アート展示等のコンテンツの提供。

※提案事業の具体的な実施に当たっては、事業内容に応じて、各種法律等の定めに基づき必要な手続きを経る必要があることから、現段階で事業の実施が確実となったものではありません。

【審査の概要】

- (1) 公 募 期 間：7月25日(月)～8月31日(水)
- (2) プレゼン実施日：10月12日(水)
- (3) 審 査 委 員：県関係職員3名と富岡市関係職員2名の計5名
- (4) 審 査 方 法：各提案者からのプレゼンテーション、質疑応答の後、各審査委員が企画・提案毎の採点を行い、企画提案を審査。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

